

孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム について

令和 7 年 5 月 1 5 日



孤独・孤立 対策
官民連携プラットフォーム

孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム

コロナ禍で顕在化した孤独・孤立の問題に対処するため、官・民・NPO等の取組の連携強化の観点から、全国的な各種相談支援機関やNPO等の連携の基盤として令和4年2月に設立。

主な活動

1. 複合的・広域的な連携強化活動

○分科会開催

- ・孤独・孤立に係る課題等のテーマ毎に分科会を設け、現状や課題の共有、対応策等を議論。
 - 分科会1「「声を上げやすい・声をかけやすい社会」に向けた取組の在り方」
 - 分科会2「きめ細やかな支援や、地域における包括的支援に向けた行政（国、地方）・民間・NPO等の役割の在り方」
 - 分科会3「相談支援に係る実務的な相互連携の在り方」

2. 孤独・孤立対策に関する全国的な普及活動

（1）シンポジウムの開催

より多くの方に孤独・孤立対策を認識してもらうため、理念や連携の事例、実態把握調査の結果などに関するシンポジウムを令和4年度から開催。

<令和6年度のテーマ>

- ・「孤独・孤立対策のこれまでとこれから～『連携・協働』について考える～」
- ・「「らしさ」と孤独・孤立」

（2）孤独・孤立対策強化月間（5月）

「孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい、声をかけやすい社会」に向けた取組として、毎年5月を「孤独・孤立対策強化月間」とし、集中的な広報・啓発活動を実施

（3）つながりサポーター

孤独・孤立の問題について知識を身につけ、身の回りの人に関心を持ち、できる範囲で困っている人をサポートする「つながりサポーター」養成講座を実施（講座実施にあたっての協力、自主的な取組など）。

3. 情報共有、相互啓発活動

（1）会員向け情報共有・情報発信

- ・関係団体の活動紹介や支援情報などをメールマガジン形式で定期的に発信。
- ・プラットフォーム会員の事務所に事務局職員が訪問しご紹介する「事務局訪問記」を実施。

（2）孤独・孤立に関する調査

- ・孤独・孤立に資するNPO法人等への調査の実施など

体制

※会員数628団体

（令和7年5月1日時点）

会員 (414)

総会

全国又は特定の地方において孤独・孤立対策に取り組むNPO等支援団体、関係府省庁等

幹事会

- ・会員の中から選出
- ・総会へ議案提出等運営に必要な事項を実施

協力会員 (165)

経済団体、地方自治体など
本会活動を協力する団体
※都道府県・政令指定都市
は全て会員登録済

賛助会員 (49)

民間団体・助成団体など
本会活動を支援する団体

孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム 分科会（令和4年度～）

- 孤独・孤立対策に係る課題等のテーマごとに、会員の一部から構成される分科会を設け、現状や課題の共有、対応策等について議論。
- 「孤独・孤立対策を推進する上での基本となる事項であり、かつ会員間で共通する課題である事項」として、以下の3つのテーマの分科会を設置。

分科会1「声を上げやすい・声をかけやすい社会」に向けた取組の在り方」

重点計画の基本方針「孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい社会とする」をテーマとして、支援を求める声を上げやすい・声を受け止める・声をかけやすい社会に向けて、孤独・孤立についての理解・意識や機運を社会全体で高めていくための取組の在り方を検討

- 【目標】「声を上げやすい・声をかけやすい」社会の実現を目指し、孤独・孤立についての理解・意識を浸透させつつ、
- ・制度を知らない層：当事者が利用できる必要な支援情報が届くようにする
 - ・制度は知っているが相談できない層：スティグマの解消に向けた取組により、相談がしやすい社会を目指す
 - ・相談者となる層：様々なステークホルダーを取り込み、機運醸成を図る

分科会2「きめ細やかな支援や、地域における包括的支援に向けた行政（国、地方）・民間・NPO等の役割の在り方」

多様な主体が当事者や家族等への支援に関わることにより、切れ目なく息の長いきめ細かな支援や、地域における包括的支援を推進するため、各主体の役割や責務、各主体間の連携の在り方を整理

- 【目標】・国・地方・民間企業・NPO、社協等の各主体の役割・関わり方の整理、各主体間の連携の姿の提示
- ・足らざる支援の分野・主体の明確化、それを埋める方策の立案 など

分科会3「相談支援に係る実務的な相互連携の在り方」

重点計画の基本方針「状況に合わせた切れ目のない相談支援につなげる」をテーマとして、ワンストップの相談窓口等の一元的な相談支援体制（統一的な相談ダイヤル等）や、地域で「相談」と「支援」をつなぐための地方自治体を含めた各主体の連携等について、実務的な相互連携の在り方を検討

- 【目標】・統一的な相談支援体制の構想に関する論点整理
- ・相談支援機関間の連携強化
 - ・相談体制の人材育成の強化に必要な取組・方策の整理
 - ・「相談」と「支援」のつながりの姿・仕組みの提示
- ※ 総合緊急対策「統一的な相談窓口体制の推進」と連携しつつ、検討等

令和7年度 孤独・孤立対策強化月間における取組

- 「孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい、声をかけやすい社会」に向けた取組として、毎年5月を「孤独・孤立対策強化月間」とし、集中的な広報・啓発活動を実施。これにより、社会全体で孤独・孤立対策に関する理解増進や機運醸成を図る。

広報

幅広い情報発信（広報ポスター、月間特設Webページ等）

- ・孤独・孤立対策が目指す社会像について周知・啓発
- ・全国の地方自治体、孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム会員団体等の協力を得て、情報発信
- ・月間中に全国各地で行われる取組の紹介等を行う月間特設Webページを開設



相談窓口・イベント等

孤独・孤立相談ダイヤル#9999

- ・孤独・孤立相談ダイヤルを開設し、悩みを抱える方向けに、テーマ別に相談を受付

オンライン空間におけるイベント

- ・オンライン空間を活用した、孤独・孤立対策の周知啓発などを目的とした各種イベントを実施
(例) オンラインを通じた音楽鑑賞、観光体験、つながりサポーター養成講座の実施、NPO等による取組の紹介

つながりサポーター（三原大臣メッセージ）

- ・つながりサポーターの普及に向け、三原大臣からメッセージを発信



(大臣メッセージ動画)

<https://youtube.com/shorts/jMvnAG246r4?feature=share>

(つながりサポーター養成講座動画) <https://youtu.be/ly59MGAnYO8>

つながりサポーター養成講座

- つながりサポーター養成講座は、孤独・孤立の問題についての知識を身につけ、身の回りの人に関心を持ち、できる範囲で困っている人をサポートする「つながりサポーター」を養成するための取組。
- 普段から福祉に携わっている方だけではなく、専門的知識をもたない方々も含めて広く誰でも受講することが可能。

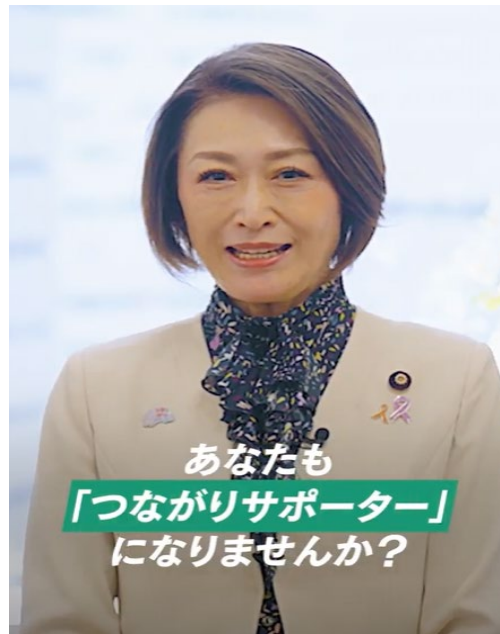
養成講座の主な内容

- ・「孤独・孤立とは何か？」という基本的な知識に加えて、誰もが孤独・孤立に陥りやすくなっている社会背景、身近にある孤独・孤立状態の例、孤独・孤立に関する調査データを紹介。孤独・孤立は社会構造上発生しており、個人の責任（自己責任）ではないということ、他人事でなく自身や身近なところで発生している問題であることを説明。
- ・自分そして周囲の人が悩みや困りごとを抱えたときにできることを考えていただくための具体的な行動例も掲載。

	項目
1	はじめに
2	孤独・孤立の何が問題か
3	つながりを考えてみよう
4	調査結果からわかること
5	困ったときどうする？
6	相談窓口を知ろう
7	地域の活動を知ろう
8	最後に
	参考資料



三原大臣からのメッセージ



- ・「1人であること自体は悪いことではありませんが、悩みを1人で抱え込むと複雑化・深刻化してしまい、おすすめてできません」、「養成講座を受講いただくことで、悩む人の力になれることがあるかもしれません」、「ちょっとしたつながりが大事であることを感じました」
- ・「より多くの方に受講いただけるように、養成講座を動画にしました」

これまでの取組等

- <令和5年度> ・自治体、相談業務を担うNPO、有識者等を構成員とする検討会で試行実施用テキスト案、カリキュラム等を検討
 - ・全国5か所で試行実施、検討会においてテキストやカリキュラムの改善を検討
- <令和6年度> ・全国20カ所程度での養成講座実施 ・こども向けテキストの検討 等
- <令和7年度以降> ・つながりサポーターの拡大に向け、普及啓発の取組を継続的に強化

内閣府

こどく こりつ 孤独・孤立 相談ダイヤル（通話料無料）

～悩みをひとりで抱えている方へ～



誰にも頼れず、ひとりで
悩み事のかかえていませんか

9 9 9 9

つらいときは電話で

「# 9 9 9 9」にかけて

相談してみてください

（かからない時は
0120-494949 へ
おかけください）



5 月 2 日（金）
午前 10 時

）

5 月 7 日（水）
午前 10 時



電話相談

#9999発信
(0120-494949)

- ・ 孤独・孤立に悩んでいる方
- ・ 18歳以下の方
- ・ 外国語で相談したい方
- ・ 性別の違和や同性愛に関して相談したい方
- ・ 女性の方
- ・ 被災していて相談したい方



メール相談

- ・ 孤独・孤立に悩んでいる方



チャット相談

- ・ 孤独・孤立に悩んでいる方
- ・ 18歳以下の方
- ・ 性別の違和や同性愛に関して相談したい方
- ・ 若年の女性の方

※内閣府孤独・孤立対策推進室ホームページ「あなたはひとりじゃない」において、支援・相談窓口を探せるチャットボットを紹介